

実施要領

1. 件名 松山市和泉地区市営住宅建替事業に係る民間活力導入可能性調査業務委託
2. 概要及び目的
この要領は松山市営住宅の建替事業への民間資金等活用を想定し、導入の可否及び事業手法を選定するための調査及び検討業務について受託者を特定することを目的とし、価格だけでなく民間事業者の意向把握や事業実現性等に関する実施体制、企画提案内容等の業務遂行能力について、総合的に評価するため、指名型プロポーザル方式で実施する必要な事項を定めるものである。
3. 業務内容 仕様書（別紙1）のとおり
4. 履行期間 契約締結日から平成30年3月15日まで
5. 履行場所 市長が指定する場所
6. 契約方法 指名型プロポーザル方式による随意契約
7. 提案限度価格 11,300,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
8. 評価基準 評価基準書（別紙2）のとおり
9. 選考方法
 - (1) 委託事業者は、指名型プロポーザル方式により選考する。
 - (2) 委託事業者は、選考委員会の評価に基づき市長が決定する。
 - (3) 選考は、評価基準書に基づき提案書等、プレゼンテーション・ヒアリング等の審査より行う。
 - (4) 選考の結果、評価点の合計が最も高い者を優先交渉権者とし、随意契約の交渉を行う。
ただし、その者と合意に至らない場合は、次に評価点の合計が高い者から順に交渉を行う。
 - (5) 評価点の合計が同点の場合は、選考委員会の多数決により選考する。
 - (6) 選考結果は参加者すべてに通知する。
 - (7) 参加者が1者の場合は、本プロポーザルを中止する。
10. 選考委員会の構成
選考委員会は市職員5名で構成する。なお、外部の有識者（2名）を置き、意見を求めるものとする。
11. 実施要領に関する質問・回答・公表
 - (1) 受付期間 平成29年7月27日から平成29年8月10日（17時まで）
 - (2) 受付方法
別紙（様式1）に基づき質問書に質問事項を記載し、電子メールで提出するものとし、電話・来庁・FAXにおける口頭等での質問は受付けないものとする。
また、電子メールを送信した後に、住宅課まで送信した旨の電話をすること。
なお、質問は、参加表明書、提案書等の記載方法及び仕様書の内容等に関するものに関し限り受付けるものとする。
電子メールアドレス juutaku@city.matsuyama.ehime.jp
 - (3) 回答及び公表
質問者に平成29年8月18日（17時）までに電子メールで回答するとともに、松山市ホームページで公表する。
ホームページアドレス <http://www.city.matsuyama.ehime.jp/>

1 2. 参加承諾、辞退届の提出

- (1) 提出期限 平成29年8月24日 17時(必着)
- (2) 提出様式 別紙(様式2)
- (3) 提出場所 松山市二番町四丁目7-2
松山市都市整備部住宅課 担当:筒井・直野
- (4) 提出方法 持参又は郵送等(信書の郵送に適する方法)
*持参の場合は9時~17時(土日、祝日を除く)

1 3. 提案書等の提出

- (1) 提出期限 平成29年8月31日 17時(必着)
- (2) 提出書類
 - ①提案書(A4縦置き)(様式なし)
 - ・仕様書の項目に対し具体的な提案を20ページ以内で記載すること。
 - ・提案書には、業務の実施体制、業務責任者の実績及び本業務等に関連する業務実績が分かる内容を含めること。また、提案書とは別に、付属資料として実績を示す資料(契約書、報告書の概要等)を添付すること(コピー可)。
 - ②参考見積書(消費税及び地方消費税を明記すること)(様式3)
- (3) 提出部数 各10部(正本1部・副本9部)
- (4) 提出場所 松山市二番町四丁目7-2
松山市都市整備部住宅課 担当:筒井・直野
- (5) 提出方法 持参又は郵送(信書の郵送に適する方法)
*持参の場合は9時~17時(土日、祝日を除く。)

1 4. プレゼンテーション・ヒアリング審査の実施

- (1) 実施日時 平成29年9月中旬(詳細な時間については別途通知する。)
- (2) 実施場所 別途通知する。
- (3) 実施時間 1者につき35分程度 プレゼンテーション 20分程度
ヒアリング 15分程度
*実施時間は、現在の予定であり変更する可能性がある。

(4) 出席者

- ①1者につき5名までとする。
- ②業務責任者となる予定の者は原則、出席すること。

(5) 留意事項

プレゼンテーションは、提出した提案書等を基に行うものとし、追加提案や追加資料の配布は認めない。ただし、これらを踏まえた上でパソコン・プロジェクター等による説明は許可する。この場合、パソコン・プロジェクター等は参加者が用意すること。

1 5. スケジュール

- (1) 指名通知・実施要領等の配布 平成29年7月27日
- (2) 実施要領等に関する質問の受付 平成29年7月27日~平成29年8月10日
- (3) 実施要領等に関する質問の回答・公表 平成29年8月18日
- (4) 参加承諾・辞退届の提出締切り・公表 平成29年8月24日
- (5) 提案書等の提出締切り 平成29年8月31日
- (6) プレゼンテーション・ヒアリング審査 平成29年9月中旬(予定)
- (7) 特定・非特定結果の通知・公表 平成29年9月下旬(予定)
- (8) 契約締結・公表 平成29年9月下旬(予定)

1 6. 失格事項

参加者が次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- (1) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (2) 実施要領に違反した場合
- (3) 公正を欠いた行為があったとして選考委員会が認めた場合

- (4) 提出書類に不備、錯誤があり、選考委員会が再提出を指示したにもかかわらず、期限内に提出されなかった場合
- (5) 正当な理由なくプレゼンテーション・ヒアリングに応じなかった場合
- (6) 最低水準点を設けた項目で各選考委員の評価点の平均点が最低水準点に満たない場合
- (7) 指名通知の日から契約締結日までに松山市若しくは松山市公営企業局の入札参加資格停止の措置を受けた場合

1 7. 留意事項

- (1) 本プロポーザルに係る一切の費用は参加者の負担とする。
- (2) 提出された書類等は返却しない。
- (3) 提出後の提出書類の差し替え、修正、追加等は認めない。ただし、選考委員会から要請のあったものについてはこの限りではない。
- (4) 採用された提案書等の著作権は松山市に帰属する。
- (5) 提出された提案書等は、必要な範囲で複製を作成することがある。
- (6) 提出された提案書等は、松山市情報公開条例に基づき、公開することがある。
- (7) 本プロポーザルは優先交渉権者の特定を目的に実施するものであり、契約内容は必ずしも提案内容に沿うものではない。
- (8) 本プロポーザルの参加を辞退した者について、これを理由として以後の入札等について不利益な取扱いを行わない。
- (9) 本実施要領に定めるもののほか、必要な事項については事務局が定める。

1 8. 事務局

〒790-8571

松山市二番町四丁目7-2

松山市都市整備部住宅課 担当：筒井・直野

TEL：089-948-6503

FAX：089-934-1807

メールアドレス：juutaku@city.matsuyama.ehime.jp